

<第1議案>

2017年度事業報告(案)

§ 1. 概観

(1) 核兵器禁止条約が採択される

17年3月27日から31日まで、及び6月15日から7月7日までの2会期にわたり、核兵器を禁止し、それらを完全廃棄に導く法的拘束力のある文書を交渉する会議がニューヨーク国連本部で開催された。7月7日、交渉会議の結果、122か国が賛成して核兵器禁止条約が採択された。これは有志国6か国と核兵器廃絶国際キャンペーン(ICAN)などNGOがリードした核兵器を違法とする核兵器禁止条約(TPNW)と呼ばれるものである。9月20日には署名が開放され、すぐに50数か国が署名した。その後、発効に向けた努力が続く中で第72回国連総会が開かれた。

日本は、核兵器保有国や、他の多くの核依存国とともにこの交渉に参加しなかった。この行動は、唯一の戦争被爆国として「核兵器国と非核兵器国の間に橋をかける」ことをもって任じてきた国にあるまじき行為である。

それでも、核兵器の存在そのものが悪であるとみなす国際的規範が確立された意義は大きい。国際的に禁止されるべき兵器に、自らの安全を託すという核抑止政策自身が根拠を失うからである。この働きに対して12月10日、ICANにノーベル平和賞が授与された。この受賞により、核兵器禁止への世界の注目が集まった。この機運を活かして、日本の市民には、日本政府が条約に署名し、批准することができるよう、核の傘に頼らない安全保障政策を求める世論を高めることが必要である。

(2) トランプ米新政権の「逆コース」への懸念

17年1月20日、米国でトランプ政権が発足した。気候変動枠組み条約のパリ協定からの離脱、TPP(環太平洋パートナーシップ協定)への不参加など、選挙戦の主張からうかがわれた極端な保護主義がどう推移するのか注目された。就任直後に発表した軍再建大統領覚書では「力による平和を追求する」とし、18年度予算では軍事費が大幅に増額されている。17年は朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)が核・ミサイル能力の飛躍的進展をみせたとはいえ、トランプ大統領はそれに対し「見たこともない炎と怒りに直面する」「完全に北朝鮮を破壊する」などと武力行使を含めたあらゆる選択肢があると主張し、通常の米韓合同軍事演習に加え、空母の派遣、B1戦略爆撃機の飛来など軍事的威嚇を強めた。国際社会によるトランプ政権の暴走を許さない取組みが重要である。

(3) 日本のビジョンと行動を問う

日本政府は核軍縮交渉で核兵器国と非核兵器国の橋をかける役割を果たすと主張する。しかし、昨年の核兵器禁止条約交渉に参加しなかったことは「唯一の戦争被爆国」として核兵器の非人道性を訴えることと、「核兵器依存政策」との両方を一国として抱えつづけることが、限界を迎えていることを改めて示した。それを象徴するのが第72回国連総会に提出された日本決議である。同決議は、採択された核兵器禁止条約に一言も触れないこともさることながら、2000年、2010年などNPT再検討会議での全会一致の合意事項を捻じ曲げ、ないがしろにする変更が系統的に施されていた。例えば、2000年再検討会議で最も重要な合意である「保有核兵器の完全廃棄に関する明確な約束」という文言が改変されている。ここには、アプローチの異なる国々の間に橋を架ける役割をするために必要な立ち位置は見られない。それどころか、米トランプ政権におもねる日本政府の姿勢が露骨に現れている。

(4) 北東アジア非核兵器地帯構想を前進させる

17年は一年を通じて朝鮮半島における核・ミサイル開発をめぐる緊張が高まり、継続した。北朝鮮は、多様な弾道ミサイル発射を繰り返えし、とりわけ7月、11月には米本土にも到達する推進力を持つ大陸間弾道ミサイル実験を3回行った。さらに9月2日には6度目の核実験を行った。これに対し日米韓は、大規模な米韓合同軍事演習やミサイル防衛の強化で対抗し、国連安保理は4つの制裁決議を採択した。北東アジアは軍事力による安全保障ジレンマというべき悪循環に陥っており、この延長上に何も生まれないことは明らかである。

一方、北朝鮮からは、核兵器の廃棄を前提条件としなければ対話に応じる可能性があることが示唆されている。中ロからは北朝鮮の核・ミサイル開発停止と米韓合同軍事演習の停止というダブルフリーズの提案があった。この背景には、50年に始まった朝鮮戦争が未だ終結しておらず、朝鮮半島は分断されたままであるという現実がある。これを解消するには、6か国協議のような多国間で協調的安全保障をめざした対話の場をつくるしかない。その中心課題として北東アジア非核兵器地帯設立が盛り込まれるべきである。

(5) 憲法平和主義を放棄し危険な道を進む日本

16年に施行された「安保法制」のもと、安倍政権の安全保障政策は憲法平和主義からの乖離をますます深めている。3年連続で5兆円を超えた18年度防衛予算案は、昨年から引き続きミサイル防衛、島嶼防衛など北東アジアにおける「脅威」への対処に重点的に予算を投入する方針を打ち出した。安倍政権は北朝鮮による核ミサイルの危機をあり、「日米同盟」が日本の安全保障の要であると宣伝しつつ、米国の要求に従うという形で米国製兵器の購入を含めた軍事力の強化を図っている。沖縄における普天間飛行場代替施設や高江ヘリパッド建設も、この方針と軌を一にするものである。こうした政策に日本市民による幅広い、多様な抵抗が展開されている。憲法との整合性や自衛官の身の危険を顧みずに強行された南スーダンPKO派遣に関しては、廃棄されたとされていた16年7月の現地軍閥間の戦闘を記載した日誌が発見されたことにより反対の世論が高まり、17年5月に撤退が行われた。

(6) ピースデポの組織・運営面での課題

97年11月23日、7年の準備期間を経て、市民の手による平和政策を提起できる活動の基礎となる、平和運動のインフラストラクチャーをつくらうとピースデポ設立総会を開いてから、17年で20周年を迎えた。その時、2つの新しい理念があった。第1は、一次資料に基づく系統的な情報・調査活動によって、平和運動の基礎をつくること。第2に、そのために市民の資金で専従スタッフを置く体制をつくることである。この20年間、不十分性や紆余曲折を経つつも、その意図は貫かれてきた。

16年4月のスタッフ2名体制（代表を含めたフルタイム3人体制）の確立によって組織・運営面での課題は著しく改善された。しかし、17年後半以降、代表の健康問題、8月にスタッフ1名が退職したことに伴い、9月からスタッフ1名の体制となり、運営は困難を極めた。急きょ、副代表が代表代行となりモニターやイアブック発行、理事有志、及び特別顧問が日常業務の一部を行うことで、態勢を保持してきた。そうした事情も重なり、懸案の調査、研究及び執筆の体制構築、若手人材の育成機能は大きな課題として残されたままである。20周年という節目にピースデポの存在意義を改めて再確認し、体制を再構築し、近未来に向けて新たなスタートを切らねばならないことを痛感する一年であった。

§ 2. 事業プログラム

上記のような状況の中で、ピースデポは、「核兵器・核実験モニター」、イアブックの刊

行やウェブサイトでの情報発信、政府への要請書提出、国際的情報発信、プレス発表、取材協力、メーリングリスト等をとおして、以下の事業分野の活動に取り組んだ。

事業分野1 核兵器廃絶・不拡散への日本の市民社会からの寄与

日本が唯一の戦争被爆国でありながら核兵器依存政策をとりつづけていることは、「核兵器のない世界」を遠ざける要因となっている。この政策の転換を求める世論を醸成するという問題意識を共通のテーマとして、以下の事業を推進した。

【プログラム1】 国連「核兵器禁止条約」交渉への日本の建設的貢献を促す

(1) 禁止条約のあり方に関する提案

3月の交渉会議に向けて、国際的にもさまざまな主体による条約案の起草が行われた。ピースデポも条約案の要素を検討し、作業文書として文書化し、市民、NGOの議論に材料を提供するとともに日本を含む各国政府の担当者に提案した。「禁止条約」は枠組み条約という形をとり、それが備えるべき要素や特徴として以下のようなものを考えた。

- ①核兵器を全面的に禁止する、②核兵器の完全廃棄を目指すことを法的に誓約する、③現存する核兵器に関する透明性措置やリスク低減措置を追求する、④廃棄と検証は必ずしも含まれなくてもよい、⑤「禁止」への段階的参加を可能にする。

(2) 禁止条約交渉会議等への働きかけと関与

①外務省へ枠組み条約案を提案

2月20日に外務省を訪問し、日本を含む核兵器依存国や、核兵器保有国が段階的に参加できるような核軍縮枠組み条約を提案した。

②交渉会議第1会期への参加と発言

3月25日から4月2日にかけて、事務局長の荒井摂子がニューヨークに赴いて交渉会議に参加し、上記「作業文書」の内容及び北東アジア非核兵器地帯構想について発言し、各国政府代表やNGOと意見を交わした。

③交渉会議第2会期への参加と発言

第2会期の前半（6月15日～22日）に研究員の山口大輔、および荒井摂子が参加し、NGOセッションで発言した。会議の様子は、メーリングリストやウェブサイト、「核兵器・核実験モニター」を通じて報告した。

(3) 第72回国連総会における日本決議に関わる外務大臣への要請

11月22日、国連総会第1委員会（軍縮・国際安全保障）で決議された日本決議に関し、河野外相宛てに「第72回国連総会における日本決議に関わる要請書」を提出した。17年の日本決議は、いくつもの重要なNPT合意を恣意的にゆがめている点を指摘し、「橋を架ける役割」を果たすためにも、それらを修正すべきことを求めた。

【プログラム2】 日本の「核兵器依存政策」の変更を求める市民世論を醸成する

ピースデポとしての情報の蓄積・発信として、「核兵器・核実験モニター」523-4号（7月15日）、533号（12月1日）などで関連記事を掲載するとともに、講演、取材協力などを通して普及・啓発及び支持拡大に努めた。

【プログラム3】 日印核（原子力）協力協定の発効と実施を食い止める運動

16年11月11日に調印された「日印核（原子力）協力協定」が17年6月、国会で可決され、7月20日、発効した。しかし、協定及び関連文書にはインドの核実験凍結を担保する方法が明文化されていないうえ、再処理や核物質の追跡管理など技術的な問題が多数存在する。これらの問題が解決されない限り、協定の実施は許されない。ピースデポは「日印原子力協定国会承認反対キャンペーン」の一員として行動するとともに、核軍縮・不拡散分野の調査研究で運動に貢献した。

【その他の関連するプログラム】

(1) 「ヒバクシャ国際署名」(www.hibakusha-appeal.net) への参加

日本被団協のイニシャチブで16年8月に始まった同署名推進連絡会に引き続き参加協力した。

(2) 市民向けイベントなどへの参画

「核兵器廃絶日本NGO連絡会」(JANANET)の取組には逐次、加わってきた。

事業分野2 「北東アジア非核兵器地帯」を促進する活動

【プログラム1】 「北東アジア非核兵器地帯を求める宗教者キャンペーン」拡大の支援

ピースデポは事務局を担い、世界宗教者平和会議(WCRP)日本委員会が協賛し、同キャンペーンを支援している。同キャンペーンの連絡調整全般に加えて、16年12月に作成したリーフレットの普及拡大を継続した。署名の拡大のため、京都、広島などで宗教者と面談し、キャンペーンの意義を説明した。17年6月15日には**宗教者声明代表呼びかけ人ら7名が岸田外務大臣あての要請書を、**124名の賛同署名を添えて初めて提出した。また、キャンペーンのウェブページやフェイスブックの拡充も図った。

【プログラム2】 非核兵器地帯設立に向けた市民啓発と世論喚起

庭野平和財団・活動助成「北東アジア非核兵器地帯実現のための調査活動及び市民啓発」(16年11月～17年10月)助成金を資金の一部として以下のシンポジウムを行った。

ピースデポ創立20周年&梅林宏道「核のない未来賞」受賞記念

北東アジア非核兵器地帯シンポジウム「日、韓は核の傘を出て、禁止条約に参加を！」

講演① 梅林宏道(ピースデポ特別顧問)

「禁止条約と北東アジア非核兵器地帯」

講演② 徐輔赫(韓国・参与連帯平和軍縮センター長、ソウル大学統一平和研究院)

「北朝鮮の核・ミサイル開発と文在寅政権」

パネル討論 阿部知子(衆議院議員。核軍縮不拡散議員連盟(PNND)日本所属)

大西英玄(音羽山清水寺執事補、WCRP核兵器禁止条約タスクフォース)

日時：2017年10月28日、明治学院大学白金キャンパス

事業分野3 米軍、自衛隊の動向調査

ピースデポのプロジェクトである「さい塾」の取組みは休止しているが、それとは別にモニター520-1号(6月1日)で米海軍横須賀基地を母港とするイージス艦のミサイル防衛能力について調査・発表した。

事業分野4 軍事費、武器輸出に関する調査活動

日本の防衛予算の分析と批判についてはモニター517号(4月1日)で後年度負担について調査・発表した。一方、武器輸出に関しては16年2月に発足した「武器輸出反対ネットワーク(NAJAT)」(<https://najat2016.wordpress.com/>)に代表などが個人資

格で加わり、出版活動等への参画を継続した。

事業分野5 出版活動及びアウトリーチ活動

【プログラム1】 「核兵器・核実験モニター」の発行

基幹事業として継続し、年間18回発行した。翻訳ボランティアの確保は前進した。また外部執筆者の拡充では、軍事研究で中山正敏氏(九州大名誉教授)、トランプ政権の核政策で稲垣知宏氏(広島大教授)など7名の執筆が実現したが、依然として大きな課題である。

【プログラム2】 ワーキング・ペーパーの発行

発行できなかった。

【プログラム3】 「イアブック『核軍縮・平和』」の発行と拡大

2015-17年版(カバー期間:15年1月~17年3月)を、当初予定の8月より遅れて、17年11月に緑風出版から1,500部、発行した。

【プログラム4】 核軍縮・不拡散議員連盟(PNND)支援

PNND日本コーディネーターを中心にサポート・オフィスとしての機能を担う。2月に鈴木達治郎氏(長崎大学核兵器廃絶研究センター長)を講師に招き、核兵器禁止条約に関する勉強会を開催。PNNDグローバルのウェブサイトを活用し、PNND日本のウェブサイト(www.pnnd.jp)を改変・拡充した。

【プログラム5】 ウェブサイト等の拡充とネットワークの拡大

ウェブ・コンテンツの改善と定期的なアップデート、フェイスブックの更新はサイクルを堅持するとともに、一昨年着手したウェブのデザイン改良を早期に完成させた。これらを活用して「顔の見える」活動、会員増、会員の参画機会の拡大を図った。ただし、重要な旧データの転載は今後の課題として残った。

【継続する活動】

- ① 執筆、講演、出演、取材協力:随時行う。
- ② ピースデポ第18回総会記念講演会を開催した。約50名が参加した。
「核兵器禁止条約交渉と核の傘——北東アジアで考える」
講演① 石坂浩一氏(立教大学准教授)
「北朝鮮核開発の現状と非核化の課題」
講演② 田巻一彦(ピースデポ代表)
「いかなる『禁止条約』を構想するか」
日時:2017年2月26日(日) 16:00~18:30
会場:明治学院大学白金キャンパス
- ③ その他講演会の開催:事業分野2[プログラム2]で説明した北東アジア非核兵器地帯シンポジウムをピースデポ発足20周年(18年1月1日)記念として開催した。

§3. 組織体制

(1) スタッフ体制

スタッフ2名体制(代表を含めた常勤3人体制)を維持する予定であったが、財政状況を考慮して、8月末のスタッフ1名の退職とともに、常勤スタッフは1名体制となっ

た。それとは別に代表の体調不良により9月以降、常勤スタッフ1名で業務を担わねばならない状況になり、副代表をはじめ理事有志、特別顧問が業務を遂行して、モニターやイアブックの刊行、北東アジア非核兵器地帯シンポジウム準備・運営などの日常業務を維持してきた。新たな体制を構築することが緊急に必要である。

(2) 協力研究員

該当者が不在なので人選を進めたが、適当な人物は見つからなかった。

※「協力研究員」とは、調査研究活動によって平和運動に貢献する志をもち、NGOとしての構想やアイデアを出し、実現してゆく場としてピースデポを活用する意思を持つ、主として若手の研究者に調査研究活動を有償（パートタイム）で委嘱するという制度である。

(3) 会員、モニター購読者の拡大

17年は正味6人減となった。モニター購読者の減少が大きな要因である。14年度を別にして、過去6年減少基調が続いている。増加基調への転換を目指す。

会員総数	415	(+5)
正会員個人	193	(+2)
正会員団体	9	(±0)
賛助会員通常	143	(+4)
賛助会員割引	64	(-1)
賛助会員特別	6	(±0)
モニター購読者総数	91	(-11)
会員購読者総数	506	(-6)

(4) 他機関との研究調査協力と平和活動のコーディネーション

長崎大学核兵器廃絶研究センター（RECNA）との「包括的連携に関する協定」を継続し、核弾頭データの追跡、北朝鮮の核・ミサイル開発に関する調査業務委託などに関して協力を継続した。

(5) 助成金・調査受託及び寄付金の開拓

「よこはま夢ファンド」はふるさと納税の制度を利用しており、持続可能な助成財源であることから特に力を入れて勧誘に取り組み、17年度は大口の入金もあり、170万円以上を集めた。

※「よこはま夢ファンド」は横浜市が「ふるさと納税制度」を使って運営するNPO支援基金である。日本中のどこからでも寄付ができ、寄付相当額は税減額の対象となる。寄付する人が寄付対象に「ピースデポ」と指定すれば、ピースデポは寄付金を「助成金」として受けとることができる。手続きは簡単なもので、是非とも活用をお願いしたい。概要は、www.peacedepot.org/pd-yumefund2016.pdf を参照いただきたい。

国際会議への派遣費用を集めるためにクラウド・ファンディングを活用したが、結果は芳しくなかった。

「核軍縮・平和時評」（フォーラム平和・人権・環境）は、月1回の記事の提供であるが、年間120万円という大きな委託業務になっており、執筆体制の拡充が求められる。

17年は、核兵器禁止条約交渉に係る海外派遣カンパが例年より大幅に増えることで、数度の核兵器禁止条約交渉会議やNPT再検討会議にスタッフを派遣することができた。

—以上